

名古屋高速道路公社の電子入札参加にあたっての注意事項

Q 1 名古屋高速道路公社の電子入札に参加したいのですが、入札参加申請ができません。

A 1 名古屋高速道路公社の電子入札に参加するときには、「あいち電子調達共同システム(CALS・EC)」による入札参加資格申請は不要です。

公社の入札参加資格については公社独自の「電子登録システム」(公社HPに掲載)を用いて入札参加資格審査や有資格業者名簿作成を行い、電子入札システムにデータをセットアップしていますので、改めて「あいち電子調達共同システム(CALS・EC)」による入札参加資格申請は必要ありません。

(電子登録システム)

名古屋高速道路公社HP (<http://www.nagoya-expressway.or.jp/>) 電子登録システム

Q 2 会社の代表者(受任者)等が変更になったのですが、変更方法がわかりません

A 2 競争参加資格審査申請(有資格者登録)内容の変更は、「変更届」を提出していただきます。また、電子入札システムのデータ変更には時間がかかります。

公社の入札参加資格申請については、公社HPから「電子登録システム」を用いてご登録していただきますが、内容(代表者名、支店長名や住所)に変更がある場合はシステムを使って内容を変更するのではなく、所定の様式を用いた「変更届」を作成し、公社の契約課まで持参もしくは郵送してください。

尚、「変更届」等の様式については名古屋高速道路公社のHPに掲載してあります。

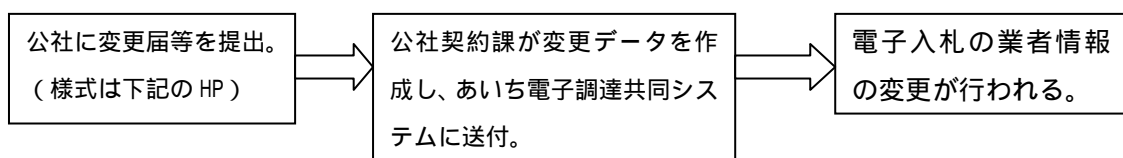
(変更届の様式)

名古屋高速道路公社HP (<http://www.nagoya-expressway.or.jp/>) 入札契約情報 入札参加資格情報

* 「あいち電子調達共同システム」を利用して内容変更を行っても、公社の業者情報は変更されませんのでご注意ください。

変更届提出から電子入札データ変更までの流れ

毎月1回、公社契約課にて修正データを作成し、「あいち電子調達共同システム」に送付します。その後「あいち電子調達共同システム」にてデータの修正が行われます。



公社では毎月初旬に前月分の変更について修正データを作成し、「あいち電子調達共

同システム」に送付します。その後利用者登録の業者情報の変更が行われますので**変更届提出から業者情報の変更まで一定のお時間をいただくことになります。**

Q 3 ICカードの利用者登録ができません。

A 3 - 1 ICカード登録で使用する利用者登録番号が他団体（自治体等）とは異なります。

電子入札システムを利用し、公社の入札に参加していただくには、公社独自の登録番号を入力して、ICカードの「利用者登録」を行っていただく必要があります。

すでに愛知県等の他団体において登録を済まされている方々にも改めて公社用の登録番号を利用して登録を行っていただく必要があります。

尚、この登録番号（10桁）については、「競争参加資格決定通知書」に同封させていただきますので、他人（他社）に知られることがないように、十分注意して管理してください。

A 3 - 2 利用者登録の際の「商号又は名称」の入力方法が異なります。

名古屋高速道路公社用の利用者登録の際は、会社名の前号・後号の入力は、“株式会社”等の正式名称ではなく、(株)(カッコ全角)等の略称で入力してください。また、会社名と支店名の間にスペースを入力しないでください。**他団体等の入力方法とは異なりますのでご注意ください。**

N E X (株) 名古屋支店・・・

N E X 株式会社_名古屋支店・・・x

Q 4 公社に登録済みの一部の工種（業種）が電子入札システムで選択できません。

A 4 それぞれの入札案件毎に電子入札で選択していただく工種（業種）をお知らせします。

名古屋高速道路公社では一部独自の「工種」を設定し、競争参加資格審査を行っているため、電子入札で設定されている「工種」と異なっています。電子入札で選択していただく「工種・業種」については、それぞれの入札案件毎に入札公告若しくは、入札説明書にてお知らせします。